

罹災証明(被災届出)申請書

むつ市長様

年 月 日

申請者 (世帯主)	(住所) 〒	電話番号
	(現在の連絡先) 〒	電話番号
	(ふりがな) (氏名)	

窓口に 来られた方 (申請者と 同じ場合は 記入不要)	(住所) 〒	電話番号
	(ふりがな) (氏名)	申請者との関係

被災住家の 世帯構成員	氏名	続柄	生年月日	性別	備考
		世帯主	年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

罹災原因	年 月 日の	による
------	--------	-----

被災住家※の 所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> むつ市
---------------	---

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。

住家の被害	<input type="checkbox"/> 浸水被害 (<input type="checkbox"/> 床上 <input type="checkbox"/> 床下) <input type="checkbox"/> その他被害(以下に記入)
-------	---

住家以外の 被害	
-------------	--

罹災証明書の 使用目的	
----------------	--

住家に関する 情報の内部 利用同意欄	被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。 <input type="checkbox"/> 確認しました
--------------------------	--

申請の区分	<input type="checkbox"/> 罹災証明書	<input type="checkbox"/> 被災届出証明書(写真を添付)
	<input type="checkbox"/> 写真による判定を希望する(写真を添付) <input type="checkbox"/> 写真による判定を希望しない(被害認定調査による判定を希望する)	
備考 (所有者と居住者が異なる場合等)		
<p><記入上の留意点></p> <ol style="list-style-type: none"> 「申請者(世帯主)」欄には、住所・氏名・電話番号・現在の連絡先を記入してください。 「窓口に來られた方(申請者と同じ場合は記入不要)」欄には、窓口に來られた方の住所・氏名・電話番号・申請者との関係を記入してください。 「被災住家の世帯構成員」欄には被災世帯員(申請者を含む)の氏名・生年月日を記入してください。 「罹災原因」欄には、罹災した原因を記入してください。 「令和〇〇年〇月〇〇日発生の〇〇〇〇〇〇〇地震による」 「令和〇〇年〇月〇〇日の台風第〇〇号に伴う豪雨による」 「被災住家の所在地」には、被害のあった建物の住所(アパートなどの建物名称等を含む)を記入してください。 「住家の被害」欄には、被害を受けた内容を具体的に記入してください。 ・浸水被害の場合:浸水被害にチェックし、床上浸水又は床下浸水の該当する欄にチェックをしてください。 チェック欄の下に具体的な被害状況を記入してください。 ※「大雨による増水で〇〇町〇〇一帯が浸水し、床上浸水(1.2m)した。」 ・その他被害の場合:その他被害にチェックし、チェック欄の下に具体的な被害状況を記入してください。 ※「地震により〇〇㎡の住宅の1階部分がつぶれて使用不能になった。」 「罹災証明書の使用目的」欄には、必要とする理由及び提出先名称等を記入してください。 「住家に関する情報の内部利用同意欄」には、被災住家等の所有者の同意がある場合に「確認しました」欄にチェックをしてください。 「写真による被害区分の判定」欄には、写真による判定を希望する場合は、「希望する」欄にチェックをしてください。 下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。 ・地震による被害を受けた住家等の写真から「全壊」と判定できる場合 ・水害による被害を受けた住家等の写真から浸水深が確認できる場合 ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合 (「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない(一部損壊)」の7つの被害区分のうち、「準半壊に至らない(一部損壊)」の判定となります) ・添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。 ・写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。 		